

【豊かな海づくり推進協会コーナー④】

昨年度から、豊かな海づくりに関する現地研修会の概要や配付資料を当協会ホームページに掲載しております。そのうち、令和6年4月に長崎県平戸市で開催された研修会の概要の一部を掲載いたします。

沿岸漁業と洋上風力発電開発に関する研修会 開催報告

平戸市農林水産部水産課

係長 石田 直也

1. はじめに

平戸市では市全体の漁獲量の約6割を占める定置網漁業をはじめ、本海域に南下してくるトビウオを漁獲する曳き網漁、ヒラメやタイ類を漁獲する刺網漁やイカ釣りなど主に回遊魚を漁獲する漁業が盛んに行われている。

今般、日本国内の沿岸で洋上風力発電開発が進められる中、九州においても本発電開発が検討されており、特に平戸市の漁業者が利害関係者となりうる佐賀県唐津沖の海域では複数の事業が計画されている。

このため、本市の漁業者は当該海域での発電開発事業が漁業に影響を及ぼすことについて懸念しており、本市の今後の漁業振興を考えていく上では漁業と洋上風力発電開発の関係性を詳細に把握しておくことが重要である。

そこで本研修では、他海域の洋上風力発電開発に係る漁業者の対応状況や課題等に詳しい講師を招聘し、国内の沿岸漁業と洋上風力発電開発の関係について学習することを目的として漁業者、漁協職員、自治体職員を対象に研修会を開催した。

2. 研修会の概要

本研修会は、令和6年4月23日（火）に平戸市たびら活性化施設多目的ホールで開催された。主な参加者は市内の漁業者、漁協職員、市職員であり総勢135名が聴講した。一般財団法人東京水産振興会の長谷理事をお招きし、「洋上風力発電と漁業」と題して、これまでの洋上風力発電開発の動き、漁業との関係性や他海域の事例等につ

いてご講演いただいた。講演後には、活発な意見交換や質疑応答が行われた。

3. 講演の概要

- ・洋上風力発電の事業実施に向けては、準備区域、有望区域、促進区域の段階があり、佐賀県唐津市沖の計画は準備区域にあたる。
- ・国内各地で導き出された問題点は、各発電開発業者がそれぞれ現地へ説明等に入ったことで漁業者の混乱が生じたこと、都道府県庁の部局間の意思疎通不足、地方自治体の管轄域外の漁業者の操業実態把握や懸念等の意見の確認不足がある。
- ・洋上風力発電施設（以下、発電施設）が漁業に及ぼす影響には、操業への影響、漁場環境への影響、水産生物への影響がある。
- ・磯根資源等を対象とする釣りや潜水等の漁業は発電施設の魚礁効果や保守点検による雇用の創出などのメリットを得やすい。
- ・定置網漁業等の回遊魚を待ち受ける漁法は、発電施設による魚道の変化等の懸念が出やすいので、魚群行動に与える影響調査が重要。
- ・まき網、底びき網等の沖合漁業は発電施設が障害物になるので空間的棲み分けや魚群行動に与える影響調査も重要。
- ・発電施設が漁業に及ぼす影響を調査する上では、まず関係漁業者の特定が肝心である。最初の段階で関係漁業者が話を聞いていないと物事が崩れるという典型的な話になる。
- ・他海区の事例としては、準備区域である福井県

芦原沖の開発計画では、県境をはさみ約5kmの距離に石川県の定置網があった。当該定置網漁業者が魚の回遊への影響を懸念して、当時先行する国内7か所の案件を調べた結果、少なくとも10kmの範囲内については漁業者の利害関係を認めていることが確認できた。

- ・ 今後、洋上風力発電開発計画に対応していく際には、法律では「漁業に支障を及ぼさないと見込まれること」が促進区域指定の要件になっていることを前提とし、『漁業者は何が支障となり懸念を示しているのか』、『影響を受ける可能性がある漁業でどれだけの人が生計を立てているのか』、『その漁業にどれだけの意味・価値があるのか』を分かりやすく発信すること等が重要。

4. 謝辞

ご多忙の中、ご講演を快諾いただきました長谷理事には有意義な研修会になりましたこと心より感謝申し上げます。



研修会の様子

【詳細は当協会ホームページで】

豊かな海づくりに関する現地研修会の概要や配付資料、その他当協会が開催している研修会の概要等は当協会ホームページに掲載しています。

今後の活動や研修等の企画・実施の参考にいただければ幸いです。



<https://www.yutakanaumi.jp/information/seminar-document/index.html>

↑ HP はこちら